

平成 28 年 1 月 22 日

はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー実行委員会 事務局
(特定非営利活動法人
千葉県障害者就労事業振興センター)

「はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー 2012」製品部門大賞
自主返上の件について (お知らせ)

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、社会福祉法人松里福祉会 松里福祉作業所より、「はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー 2012」製品部門大賞受賞商品「作・作あられ (醤油)」の原材料表示について誤りがあった件につきまして「はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー 2012」製品部門大賞の自主返上の申し出がありました。

はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー実行委員会事務局 (以下、事務局) として、当該商品が法律に抵触する事態であることを踏まえ、大賞返上の申し出を受理いたしましたことをご報告させていただきます。

今後は事務局として、障害者福祉事業所で作られた商品が全ての法令等を遵守し、また、障害者福祉事業所の生産活動が高い倫理性をもって行われるよう支援していくことに努める所存です。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。